平成２８年（フ）第１８号
千葉県いすみ市須賀谷2326番地１（ＥＤＯアパート６号）
債務者　倉繁　利雄
1　決定年月日時　平成28年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　智志
4　破産債権の届出期間　平成28年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月５日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２８年（フ）第３２３号
川崎市中原区下小田中２丁目２番１―302号ピアオオタニ、前住所東京都江戸川区中葛西３丁目30番７―202号　ＭＡＩＳＯＮ　ＮＩＳＨＩＮＯ２
債務者　夏山永充こと　曹　　永充
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩永　和大
4　破産債権の届出期間　平成28年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第３１３号
東京都多摩市落合３丁目８番地の15青木葉センタービル306
債務者　戸張　昌洋
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩島のり子
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月９日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年９月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２６２号
横浜市緑区西八朔町46番地１　ハイツセイミヤⅢ―101号
債務者　筒井ひとみ（旧姓長谷川）
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　崇
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月20日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３１７号
静岡市葵区田町１丁目31番地
債務者　小柳　忠彦
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　　海
4　破産債権の届出期間　平成28年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月26日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２５２号
静岡県焼津市駅北２丁目14番13号
債務者　鈴木　　学
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　絵美
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３０９号
静岡県焼津市保福島461番地の３
債務者　水野　真一
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　　保
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２３９号
静岡県磐田市豊岡6376番地85
債務者　松尾　正範
1　決定年月日時　平成28年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛涯　梨恵
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月５日午後４時
6　免責意見申述期間　平成28年10月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第２４０号
静岡県磐田市豊岡6376番地85
債務者　松尾貴代子
1　決定年月日時　平成28年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛涯　梨恵
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月５日午後４時
6　免責意見申述期間　平成28年10月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第４１３号
新潟市中央区南笹口１丁目７番17号　トゥルムホシヤマ102
債務者　田村　泰子
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　広佳
4　破産債権の届出期間　平成28年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２５８号
兵庫県尼崎市武庫元町３丁目５番３―305号、従前の住所兵庫県神戸市垂水区学が丘５丁目２番504―405号
債務者　中西　　努
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　　豊
4　破産債権の届出期間　平成28年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第２５２６号
大阪府八尾市久宝寺４丁目３番47号
債務者　木島　英樹
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　和史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１１８号
鹿児島県鹿児島市加治屋町２番15号（Ｎビル403号）
債務者　石村かずみ
1　決定年月日時　平成28年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　利弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第２３０８号
大阪市福島区吉野５丁目９番51号　ル・アーブル吉野　501号
債務者　森川ひろ子
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　興平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部